

## 講義レジュメ

内容・テーマ： 社会教育行政と地域づくり	講師： 馬場 祐次朗
-------------------------	------------

### 1 はじめに

- (1) 教育：ある人間を望ましい姿に変化させるために、身心両面にわたって、意図的・計画的に働きかけること。教える者と教わる者の関係であり、教える側には教わる者を良くしようという「意図」や「目的」がある。(Education/Instruction) 家庭教育，学校教育，社会教育に大別される。
- (2) 学習：学ぶこと。分かる（できる）ようになっていくこと。あくまでも個人が主体的に行う。
- (3) 「生涯学習」と「社会教育」は違う。
- ①社会教育：個人の要望や社会の要請に基づいて広く社会において行われる教育。  
(教育基本法第12条)  
国民の生活のあらゆる機会と場所において行われる各種の学習を教育的に高める（支援・推進する）活動の総称。[1971(昭和46)年社会教育審議会答申]
- ②生涯学習：自己の充実・啓発や生活の向上のため、自発的意思に基づき、必要に応じ自己に適した手段・方法を選択して、生涯を通じて行う学習。[1981(昭和56)年中央教育審議会答申]

### 2 社会教育と社会教育行政

- (1) 社会教育の特徴
- ①自発性と自主性が基本，②実践的，体験的な活動が主軸，③自由・柔軟で多様，④生活や地域を重視
- (2) 社会教育の主体
- ①社会教育行政、②民間（社会教育関係団体、民間企業、NPO、個人など）
- (3) 社会教育行政の定義と意義
- ・社会教育行政とは、国や地方公共団体が人々の自発的な学習を基礎として行われる社会教育活動を促進・援助して、できるだけ多くの人の教育的要求を満足させ、個人の幸福と社会の発展を図ることを目的とする作用[1971(昭和46)年社会教育審議会答申]。
  - ・すなわち、社会教育行政とは、社会教育を促進・支援する行政の組織、機能であり、その機能は国及び地方公共団体に専属する。
  - ・社会教育行政は、国においては文部科学省が、都道府県・市町村においては教育委

員会が専属で行う。

- ・また、社会教育行政の意義は、社会教育の特徴を十分に踏まえながら、人々の社会教育活動を支援・促進することにより、
  - ①人々の社会教育活動を振興することができる。
  - ②人々の生活課題を解決することができる。
  - ③地域の課題を解決し、地域の教育力を高めることができる。
  - ④個人及び地域の自立を助けることができる。などが挙げられる。

### 3 社会教育行政の普遍的役割

#### (1) 社会教育行政の原点（第二次世界大戦直後）

[寺中構想（寺中作雄氏：当時の文部省社会教育課長）]

- ・学校教育に学校があるように、社会教育には公民館が必要。
- ・公民館は、狭義の社会教育施設にとどまらず、社会教育はもとより、社交娯楽、町村自治振興、産業振興、青年養成等の諸機能を兼ね備えた、いわば郷土振興（まちづくり）の中核的機関・総合文化施設として構想された。

☆「公民館の設置運営について」[1946（昭和21）年7月文部次官通牒]

- ・公民館は全国の核町村に設置せられ、ここに常時に町村民が打ち集まって談論し、読書し、生活上・産業上の指導を受け、お互いの交流を深める場所である。
- ・それは謂わば郷土における公民学校、図書館、博物館、公会堂、町村民集会所、産業指導所などの機能を兼ねた文化教養の機関である。
- ・それは亦、青年団・婦人会などの町村における文化団体の本部ともなり、各団体が相提携して町村振興の底力を生み出す場所でもある。

#### (2) 社会教育行政の任務

- ・従来から社会教育行政は、地域社会の中に存在する生活課題や地域課題を重要な学習課題として認識して、それらに関する学習機会を提供することなどを通じて、地域づくりに貢献してきている。

☆社会教育法第3条①（国及び地方公共団体の任務）

- ・国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

### 4 地域づくり・まちづくりの意味

#### (1) 地域づくり・まちづくりの意味

- ・今日、地域の活性化に関しては、「地域づくり」、「地域おこし」、「まちづくり」など、様々な用語が使われているが、これらは「地域振興」を表す点で共通の意味を持っている。
- ・また、「まちづくり」という用語には、人々が従来の価値観を変え、積極的にまちづくりに関わろうとする姿勢や、都市・地域をより良くしていこうとする行動を表す意味合いを含んでいると理解されている。

## (2) 地域づくり・まちづくりの捉え方

- ・地域づくり・まちづくりは、その担い手や目的・目標等に応じて、捉え方が多少異なっている。

### ①地域の活性化を指す場合

「地域づくり」、「まちづくり」は、地域の活性化を指す言葉である。特に経済関係の分野では、企業誘致、商店街の活性化、市街地の賑わいなどを活性化と捉えられている。

### ②都市の形成を目指す場合

「地域づくり」、「まちづくり」は、いわゆる都市化を図ることを意味する場合がある。都市計画、交通基盤の整備、都市景観づくりなどがこれに含まれる。

さらに、医療保険の充実、バリアフリーのまちづくり、防災・防犯のまちづくり、公園等の快適空間づくりなども意味することもある。

### ③コミュニティの形成を目指す場合

今日、「地域づくり」、「まちづくり」において、コミュニティ形成は、市民性を高めるための最大のテーマである。こうした場合、自治会の活性化や地域の教育力の向上などが含まれる。

### ④住みよい暮らし、文化的な街を目指す場合

「地域づくり」「まちづくり」は、住みやすさを目指す場合にも使われる。地域のイメージアップ、福祉の向上、住民の健康の増進、文化の振興などにより、地域の個性化を目指すことなどが含まれる。

## (3) 地域づくり・まちづくりの目的

- ・地域の活性化は、地域が発展し、地域における人々の生活すべてが活気あるようにすること。
- ・しかしながら、我が国では現在、多くの地域において、人口流出、高齢化の進展、若者の減少、後継者の不足など、多くの問題を抱えており、コミュニティが成り立たなくなる恐れも現実味を帯びている。
- ・このため、大抵の地方公共団体では、人口の流出を防ぎ、できれば人口の増加を図ることが共通した目標となっている。
- ・一方で、人口は少なくても、住民一人一人が生きがいを持つとともに、それぞれの生活の目標を持ち、自らの力で活発に活動し、創造的に暮らしている地域も一部では見られるところ。
- ・そのため、地域住民の文化的・精神的な面の活性化を図ることも、地域づくり・まちづくりの大きな目的の一つである。

## (4) 学習成果を生かし合う地域づくり・まちづくり

- ・我が国では現在多くの地域で、住民同士の連帯感が薄れ、特に都市部においては、市民が孤立している状況も指摘されている。
- ・そのため、住民が、①いかに心豊かな人間形成を図るか、②生きがいを持って生きることができるか、③自主的で自由な責任ある市民性を構築できるか、④助け合う地域づくりを構築できるかなどが重要な課題となっている。
- ・こうした課題を解決するためには、住民一人一人が自立した市民として成長するこ

とが大前提であり、そのための学習と、学習した成果を地域の中で生かすことができる環境整備が必要である。

- ・その意味で社会教育行政の果たすべき役割は、極めて大きい。

## 5 社会教育における地域づくり・まちづくりの系譜

### (1) 生涯学習のまちづくり

- ・1980年代に入ると、全国で「生涯学習宣言都市」など『生涯学習のまちづくり』を宣言する動きが活発化した。
- ・1984（昭和59）年に設置された臨時教育審議会は、1987（昭和62）年の第三次答申で、「生涯学習を進めるまちづくり」を提唱した。その中では「生涯学習社会に相応しい、本格的な学習基盤を形成し、地域特性を生かした魅力ある、かつ活力ある地域づくりを進める必要がある」と提言し、①多様な学習機会の整備、②生涯学習プログラムの開発、③自発的学習活動を推進する基盤の整備、④民間を含めた施設や人材の有効活用等を提言した。
- ・『生涯学習のまちづくり』とは、基本的にまちづくりを生涯学習の推進と重ねて、結果的に地域の活性化を図ろうとするものであった。

### (2) 生涯学習社会にふさわしいまちづくり

- ・生涯学習社会に相応しいまちづくりとしては、①生涯の各時期にわたる多様な学習機会を提供すること、②趣味・教養、スポーツ・レクリエーション、職業に関する学習に対応できる施設を整備すること、③学習した成果が発揮できる機会や場が整備されていることなどの条件整備が重要である。
- ・1999（平成11）年の生涯学習審議会答申「学習の成果を幅広く生かす～生涯学習の成果を生かすための方策について～」において、住民が生涯学習の成果を生かすことによって、まちづくりを進めていくことが重要であり、そのための仕組みづくりが必要であると提言した。
- ・この提言は、これまでの学習がしやすい環境を整える「生涯学習のためのまちづくり」から、学習によって意識を高めた人々が、地域の活性化に取り組んでいく『生涯学習によるまちづくり』へと目標が変化していったという特徴が見られる。

### (3) ハードとソフトの生涯学習のまちづくり

- ・「生涯学習のまち」は、人々のための様々な学習機会や学習援助システムが整備される（ソフト面）とともに、あらゆる学習活動に対応できる施設（ハード面）などの条件が整備されている「まち」である。
- ・すなわち、生涯学習の基盤整備が不可欠となる。その内容としては、いつでも、どこでも、誰でも学べる学習機会を提供するという「ソフトづくり」と、各種の施設整備を中心として都市基盤の整備を目指すという「ハードづくり」の両面が必要であり、この二点は地域づくり・地域の活性化を進める上で必要性が共通する。
- ・「地域づくり・まちづくり」の目標は、そもそも教育の目的・目標である「人づくり」にあることを理解し、特に教育・文化・スポーツ等に重点を置くことが、結果的にまちづくりに役立つという点に注目すべきである。

## 6 社会教育行政と地域づくり

### (1) 地域づくりに資する社会教育行政の役割

- ・今日、我が国では、少子高齢化による人口減少、グローバル化、高度情報化の急激な進展など、社会が急激に変化する中で、地域社会においては、地域の再生、防災・減災、住民の健康・福祉、子供の貧困、若者の就労を始めとして多くの課題を抱えている。
- ・このような中、地域においては、住民一人一人がより豊かな人生を送ることができるよう、持続可能な地域づくりを目指して、行政のみならず企業や大学、社会福祉協議会、NPO、個人など多様な主体が、それぞれの立場から地域課題の解決に向けて取り組みを続けている。
- ・社会教育行政は、これまでも地域に関心を持つとともに、地域課題の解決に向けて主体的に活動する人材の育成を通して、より良い地域づくりを実現していくという、「人づくり」を通じた「地域づくり」を重要な任務として、地域づくり・まちづくりに貢献してきた。
- ・地域が抱える課題がますます多様化・複雑化する中で、持続可能な地域づくりに向けた社会教育行政の在り方が、今まさに問われている。
- ・社会教育行政には、地域住民と協働して地域の未来予想図（中長期計画）を策定し、学校教育、一般行政部局、各種団体・サークル、NPO、民間企業など様々な機関・団体等とも連携しながら、誰もが生き生きと暮らせる地域を実現するため、さまざまな主体が実施する社会教育活動を総合的にマネジメントしていくことが強く求められている。
- ・そのような中、社会教育主事には持続可能な地域づくりに向けたマネジメント能力（経営力）を身に付ける必要がある。

### (2) 社会教育行政が地域づくりに取り組む意義

- ・社会教育は、個人の主体的な学びを基本としつつ、個人の成長を促すとともに、他者との学び合いを通して、相互のつながりを深め、新たな関係性を築いていくところに大きな特徴がある。
- ・社会教育行政は、これまでも公民館等の社会教育施設を中心として、様々な学習機会を提供し、学びを通じた住民同士の交流の深化を図ってきている。
- ・近年、少子高齢化や過疎化の急速な進行、自然災害の多発と被害の甚大化、地域における住民の生活環境の大きな変化等を背景として、地域の絆の再構築が強く求められている。
- ・このような中、社会教育行政が地域住民の学習ニーズや社会の要請に応え、適時適格な学習機会を提供することは、住民一人一人の豊かな人間性を育むことができる。
- ・また、こうした学習機会を通して、住民同士の多様な交流が生まれ、新たな地域の絆が構築されることも期待できる。
- ・さらに、住民同士のつながりが深まる中で、より多くの住民が、学んだ成果を生活や地域の課題解決に生かすことにより、生き生きとした地域コミュニティの再構築も可能になる。
- ・社会教育行政は、住民主導による「学びと学んだ成果を生かす活動をつなぐプラッ

トフォーム（社会教育プラットフォーム）」の形成を支援することが強く求められている。

- ・社会教育行政が、この期待される役割を積極的に果たすことにより、住民が主体となった持続可能な地域づくりの実現を図ることができる。

(3) 社会教育行政が地域づくりに取り組む際の視点

- ・社会の急激な変化を背景として、地域が抱える課題を、その地域が置かれた状況によって極めて多岐にわたっている。
- ・こうした課題に関しては、社会教育行政はもとより、学校教育行政や一般行政部局（首長部局）においても、それぞれの行政目的に基づいて、課題解決を目指して多様な施策が展開されている。
- ・さらに、行政以外の主体でも、住民の立場に立って、地域が抱える喫緊の課題に意欲的に取り組んでいる社会教育関係団体、NPO等も存在するほか、大学や民間企業等も地域貢献・社会貢献の観点から様々な活動を展開している。
- ・地域が抱える課題は、ひとり社会教育行政だけでは、到底解決できるものではない。社会教育行政と、他の多様な主体との連携・協働による取組、いわゆるネットワーク型行政の必要性については、これまでも幾度となく指摘されてきているが、行政、社会教育関係団体、NPO等それぞれの事情もあり、その実現は未だ道半ばと言わざるを得ない。
- ・2015（平成27）年度以降、地方公共団体に設置が義務付けられた「総合教育会議」は、ネットワーク型行政の実質化に向けて重要な役割を果たすことが期待できることから、こうした制度を最大限に活用しながら、他の行政部局とも緊密に連携し、社会教育行政が得意とする「人づくり・つながりづくり」を通じた地域づくりのための基盤整備に尽力する必要がある。
- ・その際、地方公共団体の総合計画（マスタープラン）や、教育振興基本計画等に、社会教育の推進や関係部局間の連携体制の整備等について明記するように、積極的に働きかけることも極めて重要である。

☆地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）

第1条の3（大綱の策定）

地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を斟酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。

第1条の4（総合教育会議）

地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設ける。

- ①教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るための重点的に講ずべき施策
- ②児童・生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生じる恐れが

あると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき処置

2 総合教育会議は、次に掲げるものをもって構成する。

①地方公共団体の長

②教育委員会

3 総合教育会議は、地方公共団体の長が招集する。

(4) 学校教育と社会教育が一体となった地域づくり

- ・地域の次の時代を担ってくれる子供たちの健やかな成長のためには、学校、家庭、地域が、それぞれの教育の場としての機能を十分に果たすことが不可欠である。
- ・都市化や過疎化の進行、家族形態の変容、地域社会におけるつながりや支え合いの希薄化等の社会の急激な変化により、従前の「地域の学校」、「地域で育てる子供たち」といった考え方が、次第に失われており、子供たちの教育を学校だけに過度に依存している現在の状況は、今日の教育を取り巻く重要な問題であると指摘されているとおりである。
- ・こうした状況に対処するため、学校教育においては、学校評議員や、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等の新たな制度が多くの学校で導入され、地域に開かれた学校づくり、特色ある学校づくりが積極的に進められている。
- ・社会教育においても、これまで放課後子供教室や学校支援地域本部事業など、学校と地域住民が連携・協働し、地域における子供たちの様々な体験活動・学習活動の充実を図る取組が積極的に展開され、大きな成果をあげてきている。
- ・また、2015（平成27）年の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（いわゆる地域学校協働答申）を踏まえ、これまでの取組を総合化・ネットワーク化し、様々な機関・団体等との緩やかなネットワークの下、学校と地域が連携・協働しながら、地域における子供たちの豊かな学びや健やかな成長と併せて、地域の活性化も目指す「地域学校協働活動」に対する取組が全国的に拡がってきている。
- ・この「地域学校協働活動」は、子供たちにとっては、地域住民等との交流を通して地域に関心を持つきっかけとなるものであり、また地域住民にとっては、住民同士の絆が深まる中で、防災・減災、健康・福祉、地域の活性化など地域課題の解決へと向かう動きも期待できるものである。
- ・そのため、社会教育行政は、地域住民の成長と持続可能な地域づくりの重要なツールとして、その積極的な取組を支援・推進していく必要がある。

(5) 地域課題解決の拠点としての社会教育施設の役割

- ・今日、社会の急激な変化を背景として、人々の学習ニーズも多様化・高度化していく中で、公民館・図書館・博物館等の社会教育施設の運営の在り方、すなわちそれぞれの「施設が提供する教育の質」が問われる状況になっている。
- ・その背景として、社会教育行政においても、PDCAサイクルのマネジメントサイクルの確立や、EBPM（Evidence-based Policy Making）など、評価を前提とした施策展開が求められている。公民館・図書館・博物館等の社会教育施設には、法律改正によりその運営状況についての評価を実施するとともに、その結果について、

地域住民等に情報提供していくことが義務付けられている。

- ・こうした状況を踏まえると、社会教育施設としても今後は、地域の課題をきちんと見据え、地域の課題解決に資するような教育プログラムを提供し、そのことを通じて住民の主体的な地域課題を解決するための活動を支援・推進していくことが求められている。
- ・そのことにより、社会教育施設が、その地域に存在する意義を広く住民に理解してもらうことが可能になるはずである。
- ・そのため、今後、社会教育施設は、それぞれの施設の役割・機能（Mission）の見直しを絶えず行いながら、地域づくりにも積極的に貢献できるような取組を充実していく必要があると考える。

## 7 社会教育行政における地域づくり・まちづくりの事例

☆島根県浜田市立安城公民館

—自主防災をテーマとした地域活性化の取組—

<https://www.nier.go.jp/jissen/el-Net/H27/02/video02.html> (2022.1. 7)

---

〔参考文献〕

- ・2017（平成 29）年文部科学省「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン」

※視聴する動画教材の中で用いられている講師の所属名と職名は、教材制作当時のものであり、実施要項に記載されている現所属名・現職名と異なる場合がありますので、予めご了承ください。

## 講義レジュメ

内容・テーマ： 社会教育行政と市民協働・住民自治	講師： 山本 珠美
-----------------------------	-----------

動画は以下の5本となります。

### 【動画1】事例の見方

講師自己紹介＋事例の見方

→この動画ののちに、裾野市および仙台市の事例動画をご覧ください。

### 【動画2】事例へのコメント

裾野市および仙台市の事例へのコメント

### 【動画3】講義本編1：社会教育行政に埋め込まれた「住民自治」

社会教育行政と住民自治／社会教育法と「住民自治」①社会教育委員／社会教育法と「住民自治」②公民館運営審議会／現行システムの問題点／繰り返される問題点の指摘

### 【動画4】講義本編2：社会教育行政における「市民協働」の考え方

「市民協働」とは？①市民？住民？／「市民協働」とは？②協働／多様な主体との連携・協働／参考：繰り返される「連携」／「協働」の二面性：市民参加 vs. 効率化

### 【動画5】講義本編3：具体的事例

事例①香川県丸亀市：社会教育員×計画作成／事例②神奈川県茅ヶ崎市：社会教育委員×答申／事例③香川県三豊市：図書館協議会×ワークショップ

※動画1，2は令和4年6月、動画3～5は令和4年3月に作成したものです。

---

〔参考文献〕山本珠美・熊谷慎之輔・松橋義樹編『社会教育経営の基礎』学文社、2021年

※視聴する動画教材の中で用いられている講師の所属名と職名は、教材制作当時のものであり、実施要項に記載されている現所属名・現職名と異なる場合がありますので、予めご了承ください。

講義レジュメ

内容・テーマ	社会教育行政と市民協働・住民自治
実践事例名	
事業主体（実施機関）	
連携・協力機関等	
発表者	裾野市社会教育委員 小田圭介

内 容

・社会教育委員選任の課題①

社会教育に関し教育委員会に助言する立場  
実践のフィールドを持つ必要性

・社会教育とは

人と人が良好な関係で繋がる  
社会教育の先に地域づくりがあるべき  
地域づくりは日常の暮らしを豊かにすること

・実践のフィールド① 裾野市東地区おやじの会

何にもしない合宿（月に一度、100人規模のお泊り会）  
社会教育に掛ける日常性を作り出す仕掛け  
地域との接点を失いがちな中学生が再び地域との接点を持つのはいつか

・実践のフィールド② 静岡県立裾野高等学校

トークフォークダンス（生徒と地域住民との一対一の対話の場）  
高校生と地域の人がつながる最初のきっかけづくり

「声のチカラ」プロジェクト（一人暮らし高齢者と週に一度電話で雑談）  
コロナ禍で居場所を失った一人暮らし高齢者のケアと高校生の学びを掛け合わせ

・実践のフィールド③ 裾野市消防団東分団

消防団クラブ（消防団員による多種目スポーツ教室）  
学校と家庭以外の接点が必要な小学生と地域住民とを繋げる仕掛け  
繋がり力が将来の担い手不足は解消する

- ・ **地域づくりの土台**

- 個と個の関係を日常化し、信頼関係を構築することが全ての地域づくりの土台に

- ・ **社会教育関係団体とは**

- 社会教育に関係する団体すべてを含むのではないか

- ・ **提言書「裾野市の未来につながる地域コミュニティづくり」**

- 社会教育委員会で語られるのは地域づくり

- 社会教育行政を職員が語れなければ政策は実現しない

- 合議体の難しさ

- ・ **独任制の社会教育委員**

- 社会教育法第 17 条第 2 項

- 教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるができる

- ・ **社会教育委員選任の課題②**

- 学びと実践を繰り返し、社会教育を語れる委員を選任できているか

- 委員として相応しい人物を見出す力を職員は持っているか

※視聴する動画教材の中で用いられている講師の所属名と職名は、教材制作当時のものであり、実施要項に記載されている現所属名・現職名と異なる場合がありますので、予めご了承ください。

## 講義レジュメ

内容・テーマ	社会教育行政と市民協働・住民自治
実践事例名	仙台市における社会教育行政と市民協働、住民自治 ～仙台市公民館運営審議会を中心に～
事業主体（実施機関）	仙台市教育局生涯学習支援センター
連携・協力機関等	
発表者	佐伯 修一

### 内 容

- 1 はじめに（仙台市の公民館について）
- 2 仙台市公民館運営審議会の位置づけ
- 3 審議会の実際①（所掌事務，委員，回数）
- 4 審議会の実際②（審議の流れ）
- 5 事業運営懇話会の実施
- 6 まとめ

---

### 〔参考文献〕

- 1 「仙台市公民館運営審議会について」【R2 仙台市市民センター事業概要より抜粋】
- 2 仙台市市民センター条例・施行規則（公民館運営審議会関連部分のみ抜粋）

※視聴する動画教材の中で用いられている講師の所属名と職名は、教材制作当時のものであり、実施要項に記載されている現所属名・現職名と異なる場合がありますので、予めご了承ください。

## 講義レジュメ

内容・テーマ： 行政の経営戦略、社会教育行政の経営戦略	講師： 坂野達郎
--------------------------------	----------

講義は、社会教育計画策定ハンドブッカー計画の評価と実際(NIER、平成 24 年)「第 I 章第 2 節『計画を評価する視点とその評価』」、及び社会教育経営論ハンドブック(NIER、令和 2 年) 第 2 章 I「行政の経営戦略」に基づいて下記の内容について解説します。

- 1 行政の経営戦略とニューパブリック・マネジメント
  - ・経営改革が追求してきた事(1) 合理性の追求
  - ・近代合理性の追求がもたらした経営課題
  - ・近代化以降の経営改革(2) 民主的管理
  - ・ニューパブリック・マネジメント
  - ・行政の経営戦略と NPM
- 2 PDCA サイクルとロジックモデル
  - ・科学的学习過程としての PDCA サイクル
  - ・ロジックモデル
  - ・インプット、アウトプット、アウトカムの例示
  - ・評価の間と評価指標
  - ・計画サイクルと評価の関係
- 3 アウトプット指標、アウトカム指標設定の留意点
  - ・価値を表現することの難しさ
  - ・コントララビリティとアウトカム
  - ・社会教育事業の評価指標を作成するためのモデル指標
  - ・ハードな証拠とソフトな証拠
- 4 評価を前提とした計画の構造と策定手順
  - ・計画の階層性と評価
  - ・評価を前提にした計画策定の手順
  - ・評価を前提にした社会教育計画
  - ・アウトカム指向の経営と SDGs、社会的インパクト投資

---

### [参考文献]

- ・社会教育経営論ハンドブック 第 2 章 I「行政の経営戦略」 pp.16-24  
同 第 3 章 II 3「その他の調査」 pp.66-73
- ・社会教育計画策定ハンドブッカー計画の評価と実際(NIER、平成 24 年)「第 I 章第 2 節『計画を評価する視点とその評価』」、及び社会教育経営論ハンドブック(NIER、令和 2 年) 第 2 章 I「行政の経営戦略」
- ・社会教育推進の PDCA サイクルを確立するために必要とされる評価指標のあり方に関する調査 (NIER、平成 27 年)
- ・自治体と計画行政(第 5 章「長期計画から戦略経営へ」、分担)、日本都市センター、pp.84-98、2003 年

※視聴する動画教材の中で用いられている講師の所属名と職名は、教材制作当時のものであり、実施要項に記載されている現所属名・現職名と異なる場合がありますので、予めご了承ください。

## 講義レジュメ

内容・テーマ	北九州市の生涯学習推進の取組
実践事例名	北九州市生涯学習推進計画（R3年度～R7年度）に基づく取組み
事業主体（実施機関）	北九州市
連携・協力機関等	
発表者	市民文化スポーツ局生涯学習課 社会教育担当 菅恒弘

## 内 容

1. 生涯学習に関する北九州市の歩み  
旧5市時代から現在までの本市の生涯学習に関する歩み
2. 本市の生涯学習の推進  
これまでの取組と北九州市生涯学習推進計画（R3年度～R7年度）について
3. 北九州市生涯学習推進計画  
北九州市生涯学習推進計画（R3年度～R7年度）が目指す社会・取組について
4. 行政評価の取組  
本市の行政評価の取組と北九州市生涯学習推進計画における指標について

※視聴する動画教材の中で用いられている講師の所属名と職名は、教材制作当時のものであり、実施要項に記載されている現所属名・現職名と異なる場合がありますので、予めご了承ください。

## 講義レジュメ

内容・テーマ	社会教育経営論 事例研究
実践事例名	第4次多摩市生涯学習推進計画
事業主体（実施機関）	多摩市 暮らしと文化部 文化・生涯学習推進課
連携・協力機関等	
発表者	伊藤 麻衣子

### 内 容

- (1) 多摩市生涯学習の流れ
- (2) 第4次多摩市生涯学習推進計画の策定に向けて
  - ①多摩市における生涯学習の意義
  - ②計画策定のプロセス
  - ③計画策定における現状把握
  - ④生涯学習をめぐる課題
- (3) 第4次多摩市生涯学習推進計画
  - ①基本理念
  - ②計画の構造
  - ③計画の位置づけ
  - ④成果目標
  - ⑤進行管理
- (4) おわりに
- (5) 第4次多摩市生涯学習推進計画の紹介

### 参考資料

第4次多摩市生涯学習推進計画

<https://www.city.tama.lg.jp/0000000850.html>

※視聴する動画教材の中で用いられている講師の所属名と職名は、教材制作当時のものであり、実施要項に記載されている現所属名・現職名と異なる場合がありますので、予めご了承ください。

## 講義レジュメ

内容・テーマ： 社会教育計画の意義 社会教育計画の構造	講師：宮地孝宜
-----------------------------------	---------

### <チャプター1>

#### 計画の意義

- ・行政における計画の意義
- ・行政計画と教育計画

### <チャプター2>

#### 社会教育計画の定義，意義，内容，他の計画との関係

### <チャプター3>

#### 社会教育計画

- ・社会教育計画の種類
- ・社会教育計画の体系と構造

### <チャプター4 及び ワーク>

#### 社会教育計画の策定の手順策定において具備すること

※ チャプター4視聴後、各自で30分程度のワークに取り組む。

【ワークの内容】インターネット等を活用して、自分が居住している、あるいは勤務している自治体（都道府県・市区町村）の社会教育計画について調べる。

◎ あなたが調べた計画の名称：  
\_\_\_\_\_

### <チャプター5>

#### 社会教育計画策定演習コンテンツ「事業の成果や効果の洗い出しの具体」

---

#### 〔参考文献〕

- ・国立教育政策研究所社会教育実践研究センター『社会教育経営論ハンドブック』（令和2年3月）
- ・国立教育政策研究所社会教育実践研究センター『社会教育計画策定ハンドブック』（平成24年3月）

※視聴する動画教材の中で用いられている講師の所属名と職名は、教材制作当時のものであり、実施要項に記載されている現所属名・現職名と異なる場合がありますので、予めご了承ください。

## 講義レジュメ

内容・テーマ	社会教育計画の意義 社会教育計画の構造 (事例研究：社会教育計画の実際)
実践事例名	愛媛県生涯学習推進計画（第五次）について
事業主体（実施機関）	愛媛県（所管部局：観光スポーツ文化局まなび推進課）
連携・協力機関等	
発表者	社会教育主事 渡部 和寿

## 内 容

## 《チャプター 1》

- 1 愛媛県の紹介「愛顔（えがお）あふれる愛媛県」
- 2 愛媛県生涯学習推進計画の変遷
- 3 愛媛県生涯学習推進計画（第五次）策定過程の実際

## 《チャプター 2》

- 4 愛媛県生涯学習推進計画（第五次）概要
- 5 数値目標の設定について
- 6 計画の運用の実際と今後の課題
- 7 最後に

## 〔別紙資料〕

- ・「愛媛県生涯学習推進計画（第五次）」概要
- ・第五次計画の施策体系図

## 〔参 考 〕

- ・愛媛県生涯学習推進計画（第五次）（愛媛県ホームページ）

[https://www.pref.ehime.jp/h14400/syogaigakusyuu\\_suishinkeikaku/dai5zi.html](https://www.pref.ehime.jp/h14400/syogaigakusyuu_suishinkeikaku/dai5zi.html)



※視聴する動画教材の中で用いられている講師の所属名と職名は、教材制作当時のものであり、実施要項に記載されている現所属名・現職名と異なる場合がありますので、予めご了承ください。

## 講義レジュメ

内容・テーマ	社会教育計画の意義 社会教育計画の構造 (事例研究：社会教育計画の実際)
実践事例名	第6次秋田市社会教育中期計画の策定について
事業主体（実施機関）	秋田市教育委員会生涯学習室
連携・協力機関等	
発表者	副参事 山田 誠

## 内 容

## 《チャプター 1》

- ・ 秋田県秋田市について
- ・ 計画策定の趣旨・期間
- ・ 計画の位置付け
- ・ 関係法令等
- ・ 策定メンバー
- ・ 策定手順

## 《チャプター 2》

- ・ 第5次計画の評価と課題
- ・ 世代別施策の現状と課題
- ・ 計画の目標と基本方針
- ・ 計画の評価と流れ（計画体系と評価体系について）
- ・ 計画の評価
- ・ 年次計画と評価
- ・ おわりに～進捗管理と推進体制～

## 〔別紙資料〕

- ・ 第6次秋田市社会教育中期計画 計画・評価体系図

※視聴する動画教材の中で用いられている講師の所属名と職名は、教材制作当時のものであり、実施要項に記載されている現所属名・現職名と異なる場合がありますので、予めご了承ください。

## 講義レジュメ

内容・テーマ： 地域課題の分析と把握	講師： 神部 純一
-----------------------	-----------

1. 社会教育としての地域
2. 地域課題を分析することの意義
  - (1) 地域課題とは
  - (2) 地域課題を分析する意義
3. 地域課題を把握する方法
  - (1) 既存の資料, 統計情報の活用
  - (2) 広聴の活用
  - (3) 広聴の方法
4. 地域課題を踏まえた学習機会の設定
5. おわりに

---

### 〔参考文献〕

- ・松原治郎・鐘ヶ江晴彦『地域と教育』（教育学大全集9），第一法規，1981年
- ・佐藤守・稲生勁吾編『生涯学習促進の方法』第一法規，1989年
- ・鈴木真理，山本珠美，熊谷慎之輔編著『社会教育計画の基礎〔新版〕』学文社，2012年
- ・松井真理子「市民のためのパブリックコメント制度」『四日市大学総合政策学部論集』15（2），2016年，pp. 1-21
- ・本田正美「広報広聴業務における新たな役割とICTの活用」『月刊 J-LIS』3（3），地方公共団体情報システム機構編，2016年6月，pp. 30-35

※視聴する動画教材の中で用いられている講師の所属名と職名は、教材制作当時のものであり、実施要項に記載されている現所属名・現職名と異なる場合がありますので、予めご了承ください。

## 講義レジュメ

内容・テーマ： 学習課題把握のための調査法とその活用	講師：土屋 隆裕
-------------------------------	----------

※講師の指示により、本講義のレジュメはありません。講義スライドの資料のみ配付しております。

※視聴する動画教材の中で用いられている講師の所属名と職名は、教材制作当時のものであり、実施要項に記載されている現所属名・現職名と異なる場合がありますので、予めご了承ください。

## 講義レジュメ

内容・テーマ： 講義テーマ 「社会教育行政における地域広報戦略」	講師： 坂井知志
--	----------

### 1 行政における広報の歴史

- ・ 広報活動の目的と意義
- ・ 広報と広聴がセット

### 2 ワンポイントアドバイス

- ・ 行政広報の要件

### 3 広報の意義・機能と実際

- ・ 行政の活動を正確にわかりやすく伝える。
- ・ 行政と市民をつなぐ
- ・ 市民と市民をつなぐ
- ・ 行政範囲を超えた人々にも情報を伝える
- ・ 社会教育行政と広報活動
- ・ 広報活動の方法 ・ 広報活動における留意点、施設の情報化等、成果の発信

### 4 学習情報提供の意義と内容・方法

- ・ 学習情報とは等
- ・ 広報に必要な知識など
- ・ 権利の概要

### 5 まとめ

---

#### 〔参考文献〕

パワーポイント資料に URL を表記

※視聴する動画教材の中で用いられている講師の所属名と職名は、教材制作当時のものであり、実施要項に記載されている現所属名・現職名と異なる場合がありますので、予めご了承ください。

## 講義レジュメ

内容・テーマ：地域課題解決・まちづくりに 取り組む人材の育成と活動支援	講師：野島 正也
--	----------

### はじめに

- ・何かをしたい、しなければと思う職員 / 程々のことをしようと思う職員
- ・たった一人の職員の発想・行動からも、地域も変わる

### 1 地域をめぐる現状

- ①呼称を巡って：「地域」？「コミュニティ」？「地域コミュニティ」？
- ②地域の現在。近所付き合い、地域活動、夏まつりなど地域を挙げてのイベントは…。  
一方、過度な“Family First”も。  
・米国の地域社会を映す『孤独なボーリング』（Robert Putnam, 2000）の示唆  
・米国コミュニティに崩壊の兆しが →日本は？
- ③地域（Community）は世界（International Community）につながる  
・“Think Globally, Act Locally” ・例えばSDGs（Sustainable Development Goals） 貧困・飢餓、健康・福祉・教育、自然保護、エネルギー、まちづくり…  
「誰一人取り残さない（leave no one behind）」よりよい社会の実現を
- ④「ネットコミュニティ」（internet c.）、オンライン・コミュニティ（digital c.）  
が問うもの。「開かれたネットコミュニティ」の広がり地域コミュニティはもっと豊かに

### 2 地域コミュニティのこれから

- ①中教審からのメッセージ ～地域の関係性～  
「住民相互のつながりや相互に認め合う関係は、生き生きとした地域コミュニティを形成し、地域が直面する様々な課題の解決に向けた住民の主体的な活動を活発化させるための基盤を形成するものとして機能する」（中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策」2018.12）

②改めて、地域コミュニティ (community) とは…

- ・ケーキに例えれば、コミュニティ＝スポンジ部分+デコレーション部分
- ・「地域」概念の 2 要素 — 地域性 (範囲) と関係性 (共通の関心・協力関係)

③地域課題の解決、まちづくりに向けた社会教育の取り組みへ

- ・「弱いつながり」 ( “Weak Ties” Mark Granovetter, 1973) への取り組み
- ・地域の縁(社会的ネットワーク)の再構築 → 「好縁社会」 (堺屋太一) へ

### 3 地域人材の考え方

- ①狭義の地域人材： 地域で顕在的に活躍している人々 (自治会役員、PTA 役員、地域ボランティア・学校支援ボランティア、公民館学習サークル役員、社会教育委員・公民館運営審議会委員、民生・児童委員等の行政委員、社会教育士など)
- ②広義の地域人材： 地域の間人関係を大事にし、地域の暮らしに資する活動をしている市井の人々、及びそうした意思を潜在的に持つ人々 (家の前の道をいつも清掃してきれいにしている人、公園の散歩中に空き缶やペットボトルを家に持ち帰る人、庭の木や花をよく手入れして通行人を楽しませている人…)
- ③注目される高齢者の潜在力： これからの本格的な長寿社会の到来を見据えて文部科学省は『長寿社会における生涯学習の在り方について～人生 100 年 いくつになっても学ぶ幸せ「幸齢社会」』(報告書)を公表 (2012.3)。高齢者はもはや地域で支えられる存在ではなく、むしろ地域の様々な課題に積極的に関わる「地域社会の主役」であり、地域社会の活性化に寄与する存在であると。

### 4 社会教育における地域人材

①地域人材は「発掘」されるものか？

社会教育事業を通じて地域人材は見えてくる。住民とのコミュニケーションの中で見えてくる。地域人材は職員の見えるところにいる。人材見つけを自らの「課題」と捉えることが重要 ←かつての「人材バンク制度」の検証

②学校を核とした地域づくりでの面展開 例えば、学校と地域の連携・協働の方針に基づく学校支援活動 (地域人材による学校支援ボランティアと調整役としてのコーディネーターの活動) 学校の視点だけでなく、地域の人々のつながりや幸せの視点を併せもって

③地域人材の具体的な活動例 学校支援ボランティア、地域学校協働活動推進員、社会教育施設ボランティア、子育てサポーター、家庭教育支援員、青少年育成アドバイザー、公民館学習サークル指導者及び運営役員など。行政組織の一部を担う地域人材として、社会教育委員、公民館運営審議会委員、生涯学習推進員、放課後児童推進員、学習アドバイザーなど。(呼称・役柄は地域によっていろいろ)

### 5 地域人材に期待される役割

①社会教育で生かされる経験： これまでの学習の蓄積、職業経験、家事・家政の経験、子育ての経験、地域活動の経験、時代の出来事を経た人生経験…

- ②地域活動への関わり方 ア 参加型の活動：主に期待されたことやる。「ちょボラ」感覚で参加可 イ 参画型の活動：高い協働の役割意識をもって役割に参加（参加・参画はニュアンスの違い。英語ではどちらも participation）
- ③役割のタイプ（主に参画型活動）一人一役とは限らない。自らが担いえる役割を自覚して活動に生かす。
- ア コーディネーター（coordinator）として：人や活動をつなぐ役割。地域の人とモノを効果的に結びつけて活動に生かす
- イ プランナー（planner）として：活動のアイデアを提案し、企画の助言をする役割。人や組織にアイデアをわかりやすく説明できることが重要
- ウ インストラクター（instructor）として：知識や技術を人に伝える役割。よく知っていることとよく教えられることは別。伝え方の工夫が必要
- エ ファシリテーター（facilitator）として：周囲を元気づけ、活動のいっそうの推進を図る役割。活動のモチベーションの上げ役
- オ アドバイザー（advisor）として：適切な助言をする役割。これまでの経験を生かすだけでなく、新しい情報により助言力を高めることも大切
- カ カウンセラー（counselor）として：活動での不安や悩みを聴き、寄り添ってくれる人。表立った活動ではなく「黒衣」のような役割
- ④身近な「お手本」（role model）としての地域人材 地域人材の活動ぶりや、はつらつさが周囲に伝播。地域への参加・参画という生き方を発信 →新たに地域人材が活動に入っていくきっかけに

## 6 行政による地域人材の育成

- ①地域づくりにおける行政・社会教育主事の役割 「社会教育主事が、単に教育委員会の枠内での業務にとどまらず、首長部局 や社会教育に関わる様々な主体等も含め、広く社会教育に関する取組を積極的に支援するよう、学びのオーガナイザーとしての業務内容の高度化を図るなど、総合的な視点に立った地域の社会教育振興に取り組むことが重要」。（前掲中央教育審議会答申、2018.12） ・行政と、地域の多様な主体（団体・個人）との連携・協働の姿勢 ・「学びのオーガナイザー」として地域の社会教育をけん引する役割
- ②社会教育事業を通しての地域人材の育成
- ア 幅広い地域住民層を対象とした講座・教室の開設 市民大学、ボランティア講座、郷土史・郷土料理、環境・健康・福祉等の 地域課題に関する講座など。企画・運営、講師を地域人材が担う例も。 →講座開設の目的の一つとして講座修了後の受講者の地域参加 →受講者同士の間人間関係を育み、地域活動に入りやすい環境を醸成
- イ 地域人材のための研修機会の設定 例えば、地域リーダー養成講座、学習サークルリーダー研修会など。講義、演習・話し合い、事例学習・体験学習など。各場面で地域団体の協力も
- ウ 公民館等での学習サークルへの活動機会の提供 趣味・教養等のサークル、福祉・環境等のサークルなど。

- ・運営役員、指導者として地域人材が活動。指導者に「私塾化」の懸念も。
  - ・活動を通じての生きがい感、自己有用感 →他の活動への広がり
  - ・趣味の効用 →様々な地域活動へ（書道、絵手紙、音楽、軽スポーツ…）
- エ 各種イベントの開催 公民館まつり、学習成果の発表会・展示会など。行政・館との連携による 実行委員会活動。開催時には入退館自由。地域住民がさまざまな地域活動 に触れる好機（サークルの内輪の発表会意識を克服する課題も）
- オ 活動団体への補助金交付等
- ・行政は、社会教育関係団体に対して、団体の求めに応じた助言や補助金 の交付等により地域活動を支援（社教法第 11 条及び 13 条）
  - ・行政は地域で社会教育を行う団体に活動場所を提供。自治体によっては 施設利用料を減免し、活動を積極的に支援 ・社会教育主事は、社会教育関係団体の活動に対して、専門的技術的な助 言や指導をすることで、地域の教育力を底上げ（社会教育法第 9 条の 3）

## 7 社会教育関係団体への期待

### ①社会教育関係団体とは

- ・「法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするもの」（社教法第 10 条）
- ・社会教育関係団体の例：文化・スポーツ団体、青少年育成団体、ボランティア団体、国際交流団体、PTA、公民館学習サークル…
- ・自治体によっては、社会教育関係団体を登録団体として認定し、地域の社 会教育活動の推進役に。団体は地域人材の主要な活動の場に

### ②社会教育関係団体にとっての「三助」

- ・まちづくり等でいわれる「三助」（自助、共助、公助）の推進期待
- ・社会教育関係団体での展開
  - 自助：団体の設立趣旨に沿った独自の運営努力、活動の積極的展開
  - 共助：地域の他の団体や個人との連携・協力
  - 公助：行政による活動場所の提供、広報・助言、補助金などの活動支援

### ③社会教育関係団体が抱える問題

設立趣旨に沿った実績を着実に挙げている団体がある一方、問題を抱え込んでいる団体が散見

- ・活動内容・機会が増え、それが会員にとって重荷になっている団体
- ・活動のマンネリ化が続いている団体
- ・会員の高齢化などで会員数の減少が止まらない団体
- ・運営を行政に頼りきりにしている団体
- ・会長や外部指導者によるワンマン運営で会員の不満が募っている団体
- ・会計を一部の会員だけが把握している団体…

### ④NPO活動からの示唆

地域で優れた実績を挙げるNPO（特定非営利活動団体）の運営を参考に

#### ア NPO活動の特徴

- ・主体性 ・公共性（公益性） ・先駆性

## イ「ミッション」(mission)の重視

- ・どのような地域課題に向き合おうとしているかを明示。会員が共有
- ウ 活動情報の公開、透明性の確保
- ・情報を積極的に地域に公開し、信頼を得つつ人材を活動に取り込む
- エ 「協議体」「実行体」としての団体機能の発揮
- ・「リトリート」(retreat、振り返り)の実施、「エンジェル」(angel、地域人材)の活用

## おわりに

- ①社会教育主事の職務スタンス：「指導者」→「主動者」の姿勢
  - ・「ナッジ」(“Nudge” 2008, Richard Thaler)という考え方
  - ・地域住民に、地域で役割がある、地域でつながることの「よさ」を語れるか
- ②社会教育にできること：地域づくりの担い手である地域人材や地域団体とのつながりの強化、活動環境の改善、地域人材の活動参加の促進等の地域課題の解決を通して、地域の人々の「仕合せ・幸せ」に貢献すること

※視聴する動画教材の中で用いられている講師の所属名と職名は、教材制作当時のものであり、実施要項に記載されている現所属名・現職名と異なる場合がありますので、予めご了承ください。

## 講義レジュメ

内容・テーマ： コーディネーターの役割、必要な知識・技術	講師： 興柁 寛
---------------------------------	----------

暮らしの「分断」の危機への不安が広がりつつある現代社会で、“つながり、つなぎ、ささえあう”社会をどのように構築するかが重要な課題になっています。

本講義では、生涯学習社会における、人と人や人と社会の「縁」（えにし）を結ぶ人の役割の大切さについてお話をさせていただきます。

あなたも、ぜひ「縁結び人」（えんむすびと）になりましょう！

### 1 コーディネートを必要とする社会

- ・ すべての人がつながっている
- ・ ユネスコが提案する 21 世紀の学び
- ・ 社会に開かれた教育課程

### 2 コーディネートの基礎知識

- ・ コミュニティの「壁」を超えて行動を起こす！
- ・ 人と人。人とコミュニティの「縁」を結ぶ
- ・ コーディネーターのための自己評価のポイント

### 3 コーディネートのすすめ方

- ・ コミュニティとともに学びあう活力ある学校
- ・ コーディネーターの力はプログラム・メニューに現れる
- ・ サービスラーニングに秘められた 3 つの学びの要素

### 4 これからのコーディネーターのために

- ・ 市民社会がめざす多様なミッションとつながる
- ・ ボランティア活動とは何か
- ・ 無限に広がる公民館の可能性

---

#### 〔参考文献〕

『「希望へ力」～地球市民社会のボランティア学』（興柁寛著・光生館）

※視聴する動画教材の中で用いられている講師の所属名と職名は、教材制作当時のものであり、実施要項に記載されている現所属名・現職名と異なる場合がありますので、予めご了承ください。

## 講義レジュメ

内容・テーマ： 学習成果の評価と活用	講師： 佐々木 保孝
-----------------------	------------

### I. 学習評価と学習成果の評価・認証

#### 【動画1 本目対応箇所】

#### 1. 学習評価の内容と手順

##### (1) 学習評価の目的と機能

##### (2) 学習評価の内容と方法

###### ア 学習評価の内容

###### イ 学習評価の方法

#### 2. 学習成果の評価の意義

##### (1) 学習成果の評価・認証と政策

##### (2) 学習成果の評価と生涯学習社会

#### 【動画2 本目対応箇所】

#### 3. 学習成果の評価・認証の仕組み

##### (1) 「学習成果の評価」と「学習成果の認証」

##### (2) 検定団体の評価・認証

#### 【動画3 本目対応箇所】

## II. 学習成果の活用

### 1. 学習成果の活用の意義、仕組み

(1) 「学習成果の活用」をめぐる提言・政策の展開

(2) 学習成果の活用と課題解決

ア 地域課題解決という目的

イ 「学習」と「活用」の関係性

(3) 学習成果の活用の様々な仕組み

ア 「生涯学習人材バンク」の取組

イ 生涯学習パスポート

ウ 学びと活動のプラットフォーム

エ 学習成果活用のための「仕組み」をどう捉えるか

#### 【動画4本目対応箇所】

### 2. 学習成果の活用をめぐる新しい動向

(1) 特定テーマをめぐる多様な連携

(2) 学習成果の活用場としてのソーシャル・ビジネス

---

#### 〔参考文献〕

本講義は、浅井経子編集代表・国立教育政策研究所社会教育実践研究センター『社会教育経営論』（ぎょうせい）第5章「学習成果の評価と活用の実際」（107 - 125 ページ）の内容に沿って構成されたものになっています。

※視聴する動画教材の中で用いられている講師の所属名と職名は、教材制作当時のものであり、実施要項に記載されている現所属名・現職名と異なる場合がありますので、予めご了承ください。

## 講義レジュメ

内容・テーマ	学習成果の評価と活用の実際
実践事例名	「パワフルAOMORI！創造塾」における学習成果の活用
事業主体（実施機関）	青森県総合社会教育センター
連携・協力機関等	
発表者	社会教育主事 高館 秀典

### 内 容

#### 《チャプター1》

- 1 地域と施設の概況
  - 1-1 青森県
  - 1-2 青森県総合社会教育センター
  
- 2 「パワフルAOMORI！創造塾」の取組
  - 2-1 事業の位置付け
  - 2-2 事業変容
  - 2-3 令和4年度取組

#### 《チャプター2》

- 3 参加者の学習成果の活用
  - 3-1 調査方法
  - 3-2 調査結果
  - 3-3 考察
  
- 4 事業の成果と課題
  - 4-1 成果
  - 4-2 課題
  
- 5 事業の今後
  
- 6 まとめ

※視聴する動画教材の中で用いられている講師の所属名と職名は、教材制作当時のものであり、実施要項に記載されている現所属名・現職名と異なる場合がありますので、予めご了承ください。

## 講義レジュメ

内容・テーマ	「学習成果の評価と活用」
実践事例名	いしかわ地域シート作成の経緯及び評価・活用について
事業主体（実施機関）	石川県教育委員会
連携・協力機関等	石川県社会教育委員の会議
発表者	小山内裕之

### 内 容

#### チャプター 1

##### いしかわ地域づくりシートの作成の経緯について

- ・ 令和 2 年～3 年 石川県社会教育委員の会議の経緯（計 8 回）
- ・ 地域分析シートについて
- ・ 企画シート（CODEL シート）について
- ・ いしかわ地域づくりシート活用により期待されること
- ・ 作成の留意点

#### チャプター 2

##### （1）評価について

- ・ 成果指数の評価
- ・ 取組内容の評価

##### （2）今後の取組について

- ・ まとめ冊子の配布
- ・ シートを用いた研修会の実施
- ・ 地域づくりシートサポート(出前講座)
- ・ 企画シートがもつ 4 つの側面

検索 → 石川県教育委員会生涯学習課 社会教育委員の会議

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/syougai/documents/kaiginomatome.pdf>

※視聴する動画教材の中で用いられている講師の所属名と職名は、教材制作当時のものであり、実施要項に記載されている現所属名・現職名と異なる場合がありますので、予めご了承ください。

## 講義レジュメ

内容・テーマ： 家庭、学校、地域の連携・協働の推進と地域の活性化	講師： 天野かおり
-------------------------------------	-----------

- 1 家庭、学校、地域の連携・協働の経緯（1）
  - ・ 家庭教育、学校教育、社会教育、三者の在り方をめぐる施策の展開
- 2 家庭、学校、地域の連携・協働の経緯（2）
  - ・ 学社連携から学社融合へ
  - ・ 開かれた学校づくり
- 3 地域学校協働活動への展開（1）
  - ・ 教育基本法の改正と学校支援活動
  - ・ 地域学校協働活動の必要性
- 4 地域学校協働活動への展開（2）
  - ・ 地域学校協働活動を推進する仕組み
  - ・ 地域学校協働活動の方向性

---

### 〔参考文献〕

- 文部科学省「これからの学校と地域：コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」2020年3月。  
 <[https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/korekaranogakkoutotiiki\\_pamphlet2020.pdf](https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/korekaranogakkoutotiiki_pamphlet2020.pdf)>
- 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社「学校と地域の新たな協働体制の構築のための実証研究 実施報告書 第Ⅱ部～コミュニティ・スクールの運営・意識・取組等に関する基礎的調査 報告書～」令和3年3月。  
 <<https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/houkokusyo2ufj.pdf>>
- 熊谷慎之輔・志々田まなみ・佐々木保孝・天野かおり『地域学校協働のデザインとマネジメント：コミュニティ・スクールと地域学校協働本部による学びあい・育ちあい』学文社、2021年。

※視聴する動画教材の中で用いられている講師の所属名と職名は、教材制作当時のものであり、実施要項に記載されている現所属名・現職名と異なる場合がありますので、予めご了承ください。

## 講義レジュメ

<p>内容・テーマ： NPO、企業等との連携・協働の推進と 地域の活性化</p>	<p>講師： 坂口 緑</p>
--	-----------------

1. 多様な機関等の連携・協働が求められる背景①
  - ・ 協働とは「お互いを理解しながら共通の目的を達成するために協力して活動すること」。
  - ・ 日立市職業探検少年団、よこはま地域づくり大学校
  
2. 多様な機関等の連携・協働が求められる背景②
  - ・ ①対等の原則、②公開の原則、③目的共有の原則、④自主性・自立性の尊重の原則、⑤時限性の原則（世古 2007:36-38）。
  - ・ なぜ協働か？ Cf. 地方分権一括法（1999年）、増田レポート（2014年）
  - ・ 横浜市の例→憲法 89 条問題に対する市民活動推進懇談会回答「“公”とは行政のみをさすのではなく、“市民と行政”とが共に主体になるもの」（1999年）、「横浜市における市民活動との協働に関する基本方針（横浜コード）」（1999年）。神奈川ボランティア活動推進基金設立（2001年）、馬車道の旧富士銀行横浜支店の活用に関する会議の発足（2002年）、歴史的建造物を文化芸術に活用しながら都市再生を目指す活動「BankART1929」（のちに NPO 法人）がスタート（2003年）、協働推進の基本方針（2004年）、「ヨコハマまち普請事業」（2005年）、「地域子育て支援拠点事業」（2007年）、「協働契約のあり方を考える研究会」（2008年）、市民協働条例制定（2012年）。
  
3. ネットワークを形成する多様な仕組みと留意点①
  - ・ NPO 側の課題  
Cf. サラモンの指摘する「ボランティアの失敗」→①NPO の持つ財の不十分性、②NPO の専門に関する偏重性、③ボランティアの慈善に基づく温情主義、④ボランティアのアマチュア性（Salamon 1987:111-113）。
  - ・ 企業側の課題：①広報と広告の混同、社員の育成と企業理念の実現の混同
  - ・ 行政側の課題：補助金等の支援策を利用した統制あるいは特定の組織形態の強要、行政に異議申し立てをする NPO のもつアドボカシー的機能の否定もしくは等閑視、行政が担うべき責任との区分け（広川 2017:13-14）。
  
4. ネットワークを形成する多様な仕組みと留意点②
  - ・ Cf. 「新しい市民大学」の事例
  - ・ 多様な機関等とのネットワーク、ICT 技術を活用した活動、「生涯学習相談」機能の活用

---

〔参考文献〕

広川喜裕, 2017, 『政府-NPO 関係の理論と動向』 関西大学出版部

今西幸蔵, 2018, 『協働型社会と地域生涯学習支援』 法律文化社

Lester M. Salamon, 1987, Partners in Public Service: the Scope and Theory of Government, in: Walter W. Pawell (ed.), The Nonprofit Sector, Yale University Press.

世古一穂編, 2007, 『協働コーディネーター』 ぎょうせい

世古一穂編, 2009, 『参加と協働のデザイン』 学芸出版社

※視聴する動画教材の中で用いられている講師の所属名と職名は、教材制作当時のものであり、実施要項に記載されている現所属名・現職名と異なる場合がありますので、予めご了承ください。

## 講義レジュメ

内容・テーマ：社会教育施設の経営（1）	講師：大木 真徳
---------------------	----------

- 1 社会教育施設の「運営」と「経営」
  - ・ 社会教育施設の運営基準
  - ・ 社会教育施設の「経営」という発想
- 2 社会教育施設の理念と経営
  - ・ 社会教育施設の理念・目的・目標
  - ・ 社会教育施設の評価
- 3 社会教育施設の経営手法
  - ・ 「民間活力の活用」を意図した制度の導入
  - ・ 「教育施設」の経営という前提
- 4 社会教育施設の経営をめぐる動向と課題
  - ・ 施設の複合化・集約化
  - ・ 首長部局への移管

---

### 〔参考文献〕

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター編集・発行『社会教育経営論ハンドブック』，2020年.

鈴木真理・井上伸良・大木真徳編『社会教育の施設論』（講座 転形期の社会教育Ⅲ）学文社，2015年.

大木 真徳 m\_oki@ccs.aoyama.ac.jp

※講師の指示により、スライド資料等のデータは配付していません。各自テキスト等の該当ページを参照しながら教材を視聴してください。

※視聴する動画教材の中で用いられている講師の所属名と職名は、教材制作当時のものであり、実施要項に記載されている現所属名・現職名と異なる場合がありますので、予めご了承ください。

## 講義レジュメ

内容・テーマ	社会教育施設のネットワーク（2）
実践事例名	広場としての図書館
事業主体（実施機関）	瀬戸内市民図書館
連携・協力機関等	瀬戸内市立図書館友の会「もみわフレンズ」
発表者	横山 ひろみ

### 内 容

#### 広場としての図書館

- ・ 瀬戸内市について
- ・ 瀬戸内市立図書館について
- ・ もちより企画について
- ・ 瀬戸内市立図書館友の会「もみわフレンズ」
- ・ 「もみわ祭」について
- ・ 裳掛地区での新サービス

※視聴する動画教材の中で用いられている講師の所属名と職名は、教材制作当時のものであり、実施要項に記載されている現所属名・現職名と異なる場合がありますので、予めご了承ください。

## 講義レジュメ

内容・テーマ	社会教育施設のネットワーク（2）
実践事例名	博物館から学校へ 鳥取県立博物館の学習支援事業
事業主体（実施機関）	鳥取県立博物館
連携・協力機関等	
発表者	学芸課学習支援担当 専門員兼主任学芸員 茶谷 満

### 内 容

- 1 鳥取県立博物館の紹介
 

昭和47年開館。自然、歴史・民俗、美術の3分野をもつ総合博物館  
 延べ床面積 9,699m<sup>2</sup> 年間来館者数 101,012人（令和3年度）  
 収蔵資料 約175,000点 スタッフ 常勤24名、非常勤10名  
 来館者の内訳…全来館者の約1/3が常設展、そのさらに約1/3が学校利用。
- 2 学習支援（教育普及）事業の紹介
 

自然分野、歴史・民俗分野、美術分野でそれぞれ普及プログラムを実践  
 「教員のための博物館の日」…教職員向けに博物館の利用法を紹介  
 「とっとりデジタルコレクション」…博物館資料のデジタル化、WEBでの公開
- 3 博物館から学校へ
 

“鳥取県立博物館「ふるさとキャリア教育」学習プログラム”  
 （1）出前展示「博物館がやってくる！」  
 （2）学校&地域でアート  
 （3）学芸員派遣  
 社会情勢の大きな変化…オンライン展示解説  
 探求学習の資源…デジタルアーカイブを有効活用
- 4 まとめと課題
 

（1）まとめ  
 遠方の学校等にも等しい学習機会を！  
 博物館＝「モノ」でもあり、「ヒト」でもある！  
 オンライン化で心理的距離がぐっと身近に！  
 デジタルアーカイブ化＝「いつでも」「どこでも」「誰でも」利用可能

（2）課題  
 特定の学校・公民館に偏る。博物館から離れた地域ではまだまだなじみが薄い。  
 教職員のICTレベルの向上に期待。

## 講義レジュメ

内容・テーマ： 家庭、学校、地域の連携・協働の推進と 地域の活性化に向けて	講師： 大坪 直子
	期日：2024年2月2日

子どもたちの成長のために、家庭、学校。地域が連携・協働することで地域が活性化するということ

シンポジウム

- ・ 地域での様々な体験活動の中で子どもたちが生き生きと育つ2つの事例から学ぶ  
\* 事例を聴く視点について（コーディネーター）

事例1 「地球クラブ」の取組について（代表 小岩井彰さん）

事例2 「認定NPO法人 さぬきっずコムシアター」の取組について（理事長 高橋勝子さん）

- ・ 地域を学びのフィールドととらえ、体験活動や世代間交流などを含む活動の中で子どもたちがどのような成長をするか
- ・ 活動に関わる様々な世代がともに活動に参加する中で互いに学び合うこと
- ・ 地域への興味関心から地域の魅力の発信や課題解決のための取組などが生まれる  
活動は子どもたちも大人たちもみんなが参加することで、地域のネットワークが生まれ地域力になる
- ・ 社会教育が果たす役割について考える

## 講義レジュメ

内容・テーマ	家庭、学校、地域の連携・協働の推進と地域の活性化に向けて
実践事例名	人とつながる力を育てるー地球クラブの活動をとおしてー
事業主体（実施機関）	地球クラブ
連携・協力機関等	なし
発表者	小岩井 彰

期日 2024年 2月 2日

### 内 容

人とつながる力を育てる  
ー地球クラブの活動をとおしてー

#### 1 私の問題意識

(1) 「人格の完成」と「社会の形成者」の育成とは

(2) 非社会化の進行

- ① 人とのつながり不全
- ② 自然体験と遊びの不足

#### 2 人に対する関心、愛着、信頼を育てる

- (1) 多様な他者が直に相互に触れ合う場⇒人とつながって新しい社会を創る力の源
- (2) 「つ」のつく時代の自然体験と遊びの必要性

#### 3 地球クラブの実践

(1) 目的

豊かな自然の中で子どもたちが多様な人と直に相互に関わることで、自然や人に対する関心や愛着、信頼を育てる⇒「人とつながって新しい社会を創造する力」(社会力)を育む

(2) 教育環境・・2ヘクタールの土地と23人の地主、地区の理解

(3) 活動の運営・・大学生の学びの場としての地球クラブ

(4) 活動内容

- ① 定例の活動：毎月2回、年間24回（資料参照）4歳児以上の子を持つ親子
- ② 幼児クラス「まめっこ」（認可外保育施設 自然保育）
- ③ 親子クラス「こまめ」（毎週1回 未就園児の親子対象）

地球クラブ HP：<https://chikyu.clob>

最近の掲載記事：<https://greenz.jp/2023/12/12/chikyclub/>

\*活動は手段、目的は社会力の育成

#### 4 家庭、学校、地域の連携・協働の推進と地域の活性化に向けて

(1) 社会教育主事のみなさんに期待すること

- ① 公教育の可能性を広げる（資料参照）
- ② 教育の風土をつくる

③ 現場を創る・訪ねる・感じる

(2) 互惠的共同社会の形成の考え方

①利己的競争社会から互惠的協同社会への転換

---

[参考文献]

社会力を育てる 2010 門脇厚司著 岩波新書

{参考 HP}

青木村役場 HP : <http://www.vill.aoki.nagano.jp/>

長野県上田市立北小学校 HP : <http://www.school.umic.jp/kita/>

## 講義レジュメ

内容・テーマ	家庭・学校・地域の連携協働の推進と地域の活性化に向けて
実践事例名	子育て親育ちを地域みんなで支える！ さぬきっずコムシアターの取り組み
事業主体（実施機関）	認定 NPO 法人さぬきっずコムシアター
連携・協力機関等	行政・学校・地域・地域団体・子育て家庭
発表者	高橋 勝子

期日 2024年 2月 2日

### 内 容

1. 丸亀市の概要  
風土・人口・市の社会教育的な取り組み
2. さぬきっずコムシアターの概要・活動内容  
発足の経緯、軌跡  
活動紹介（子ども体験・コミュニケーション・居場所・ひとり親家庭支援・  
相談業務・出前講座等）
3. 活動から生み出される繋がりや連携の取り組み事例  
活動をする中での繋がりや事例  
様々な連携、協働で実施する活動の事例
4. ヒトの循環、役割創生  
教育と捉えないで、今を考える視点、未来を考える視点  
（定義や理念なんていない！育ちの困りごとを笑顔に変えていく）  
誰もが主役となる場づくり
5. 成果と課題、今後の展望  
成果：つながりの広がり、活動の広がり  
課題：課題解決の度合い  
展望：子育て家庭の課題解決のためのさらなる取り組み、また、  
新たな取り組み